



あなたと町政をむすぶ

議会だより

第 33 号

令和2年
(2020年)

8/1

あんど

令和2年6月定例会

第2回定例会を6月2日から11日までの10日間で開催しました。

議案	議案	会議結果
報告第 1 号	令和元年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
報告第 2 号	(専決処分) 安堵町税条例の一部改正	満場一致承認
報告第 3 号	(専決処分) 令和2年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	満場一致承認
報告第 4 号	(専決処分) 令和2年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	満場一致承認
議案第1~13号	安堵町農業委員会委員の任命同意	満場一致同意
議案第14号	安堵町税条例の一部改正	満場一致可決
議案第15号	安堵町手数料条例の一部改正	満場一致可決
議案第16号	安堵町介護保険条例の一部改正	満場一致可決
議案第17号	令和2年度安堵町一般会計補正予算(第2号)	満場一致可決
議案第18号	令和2年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	満場一致可決
議案第19号	令和2年度安堵町水道事業会計補正予算(第1号)	満場一致可決

16日	第3回議会広報編集部会	7月8日	第2回議会広報編集部会	6月2日	第2回定例会本会議(開会)	5月15日	全員協議会
16日	全員協議会	8日	議員勉強会「ごみ分別の方向性」	22日	議会運営委員会	19日	議案事前説明会
13日	議会広報編集部会(臨時会)	29日	総務産業建設常任委員会	9日	議会運営委員会	9日	議員勉強会「災害時の議会対応」
		11日	第1回議会広報編集部会	5日	全員協議会	5日	文教厚生常任委員会
		11日	第2回定例会本会議(閉会)	4日	総務産業建設常任委員会	4日	議員勉強会「ごみ分別対策」
		9日	議員勉強会「災害時の議会対応」	3日	同本会議(一般質問)		

議会のつどい



増井 敬史

新型コロナウイルス感染症拡大対策について

問 新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民の生活は戦後最大の暮らしの危機であり、社会的弱者に町独自の支援策が必要と考えています。町としてどのような支援をされているのか伺います。

答 **総務部長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費を含めた補正予算が6月議会で可決されました。

住民の皆様にも安堵町の取組を「広報安堵6月号」及び安堵町ホームページにより周知して

います。

事業者には中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度により、新型コロナウイルス感染症による救済措置として、4号、5号及び危機関連保証に該当する事業が適用されることとなり、町内で20事業者が認定されています。これらの事業者で実際に金融機関から融資を受けた事業者には、1事業者につき10万円の支援金を給付するという町独自の支援策を実施しています。

生活が困難な方への貸付制度として生活資金貸付制度を社会福祉協議会で受付しています。貸付申込6件、問い合わせのみは2件ありました。

問 この暮らしの危機に対応するため、学生や非正規社員、ひとり親等の社会的弱者の方々に支援する必要があると考えています。民生部としては、どのような支援をされているのか伺います。

答 **健康福祉課長** マスクの配布や児童手当等の支給を実施し

ました。マスクの配布は、4月に24名の妊婦の方に家庭訪問により30枚、5月に民間企業から寄贈されたマスクを10枚お届けしました。

また、感染すると重症化しやすい75歳以上の高齢者1181名に3枚を安寿会・シルバー人材センターを通じて配布しました。併せて町内6箇所の介護事業所にも100枚ずつ提供しています。

子育て世帯への町独自の支援策として、「子育て世帯への臨時特別給付金上乘せ給付」、「ひとり親世帯へ臨時特別給付金」、「給食費等の無償化」を実施しています。

増井 幸い町内での感染者はおられないということですが、引き続ききめ細かい対応をお願いします。

安全・安心のまちづくり

安堵駐在所の交番への格上げの要望について

を提出しました。

その後の要望の実績と現在の状況について伺います。

答 **総務部長** 平成28年3月に奈良県警察本部長宛に要望書を提出しています。

西和警察署管内の斑鳩交番及び法隆寺駐在所が築50年程度経過しており、耐震の問題などから現在では使用されていません。耐震改修が必要であることから、これら2箇所と安堵駐在所を含めた今後の改修を検討されていると伺っています。安堵駐在所の交番への移行については、奈良県警察本部生活安全部から善処、前向きに検討していると伺っています。

増井 奈良県に耐震基準を満たさない交番・駐在所が40箇所存在し、その対応に必要な予算が不足しているとのことですが、一日も早く交番への昇格のため、要望の継続をお願いします。

問 平成28年3月議会において議員発議により町長宛に要望書

ごみの分別について

問 収集日は何を基準に定められているのか伺います。

答 住民課長 本町ではこれまで、燃やすごみを月曜日・火曜日・木曜日・金曜日に、燃えないごみ、びん類・カン類ですが、これを水曜日に収集を行ってきました。このことが長年浸透していると考え、燃やすごみの日程を変えないように検討した結果、住民皆様の負担を少なくするために水曜日に新たな分別品目を追加することになりました。

問 燃やすごみの収集は、一週間に二日です。分別すると、燃やすごみはわずかですが、一か月につき8回から9回もあります。これだけ必要ですか伺います。

答 確かに燃やすごみの量はかなり減っている現況は見受けられます。そのことについては、現状、今後の方向性を各団体と協議しているところですので、しばらく結論はお待ちください。

ごみの分別化に伴う美化センターの負担について

問 ごみの収集量が増加して実際に収集している作業者のマスク、手袋等は、役場から支給されているのか伺います。

答 住民課長 収集員のマスクその他手袋関係、使う物は、予算の範囲内で必要な物について購入できる体制を取っています。

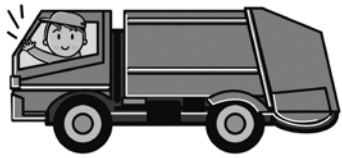
問 4月1日からごみの分別が実施されました。第1回目の4月15日は道路いっぱい袋が並んでいて、収集するのに夕方まで掛かっています。分別すると、その他・プラスチック、容器・プラスチックが8割近くあり、燃やすごみはわずかです。しかも3名で収集作業は気の毒です。他の担当の手すきの方が手助けする、また、収集日を増やすことは考えているか伺います。

答 特にプラスチックごみとリサイクルごみ、ペットボトル、びん、カンについては、かなり収集量が多くなっており、収集にかなり時間を要しました。6月から民間業者の力を借りながら、収集員を増員して収集体制を強化しました。



やまおか さとし 山岡 敏

一般質問(要旨)



ごみ分別・収集の検討結果

我々議員は、これまで勉強会等を重ね、住民の負担にならない方法を検討してきました。本町による周辺市町との収集ごみ受け入れの折衝努力の結果、8月からごみの分別は次のイラストのように見直しされることになりました。



(注) 山岡議員の一般質問は、6月3日現在のものです。ご理解のほどお願いします。なお、行政と議会の協議を踏まえた最新の収集方法は8月号広報「安堵」をご覧ください。



まつだ まさる
松田 勝

新型コロナウイルス に対する取組状況と 今後の対策について

問 新型コロナウイルスの世界規模での感染が終息しない今、安堵町としての現在までの取組状況及び今後の対策について伺います。

答 **総務部長** 町独自の取組としては、町内に居住する妊婦及び75歳以上の高齢者にマスクを配付しました。
また、特別定額給付金の申請件数は6月2日現在で、93%を超えている状況です。

問 災害時の避難所開設の方法について考え方を伺います。

答 本町としては避難者の検温やマスク・消毒液等の整備を行うとともに、簡易段ボールベッドなどで密にならないスペースの確保を検討します。

問 段ボールベッドの確保数及び各避難所の収容人数についてさらに具体的な答弁を求めます。

答 簡易段ボールベッドの確保については、業者と供給協定を締結しています。現時点では、施設に配置する数量は未定です。また、避難所の収容人数についても現在確定していません。

松田 ベッドの数量及び避難所の収容人数については、事前に確定することが重要と考えますので、前向きな取組をお願いします。

問 安堵町でのオンライン授業の展望について伺います。

答 **教育次長** 今年度に児童・生徒に一人一台のパソコンを整備します。

問 新型コロナウイルスが蔓延している状況下では、家庭でのオンライン授業が重要と考えますが、いかがですか。

答 インターネット環境が整っていない家庭が一定数おられます。また、オンライン授業のノウハウの蓄積が必要となることから時間を要すると考えています。

松田 できるだけ早期にオンライン授業の確立が図れるよう取組の強化をお願いします。

交通事故防止の ための取組について

問 大津市で園児16人が死傷した事故から一年余り経ちますが、安堵町での事故防止策が全く進んでいない状況です。特に駐在所北側交差点は従来にも増して危険な状態となっていま

す。今後の取組状況について伺います。

答 **事業部長** 駐在所北側交差点は、大阪ガスの工事の際、緑石を撤去したもので、本復旧時には元に戻します。今後とも関係機関の協力により安全対策を講じてまいります。

松田 大阪ガス及び郡山土木に対し、大津市での事故を教訓とした対策を講じるよう町として要望してください。

問 毎年、新一年生に対する交通安全教室が実施されていますが、今年度は未実施です。今後の対応について伺います。

答 **総務部長** 現在のところ実施するかどうかは未定です。

松田 統計上小学生の低学年になるほど事故率が高くなっています。数班に分けての実施、あるいは、広い場所で行うなど工夫をした上必ず実施していただくよう指導をお願いします。

妊産婦への子育て支援対策について

問 新型コロナウイルス感染症対策に留意しなければならぬ日々の中、安堵町の妊産婦に対する支援の現状と今後の課題について伺います。

答 健康福祉課長 現在のコロナウイルス感染症対策として「3密」を避けなければならない状況にあり、従来の活動には制限が生じているなか、次の4つの支援活動をしています。

①助産師による母乳相談や育児相談を予約制にて継続実施し、ステイホーム中の孤立感、不安感の解消に努めています。



あさの 浅野 つとむ 勉

併せて家庭訪問事業も実施しています。

②育児や母親自身の心身ケアに関する情報提供にも積極的に取り組んでいます。

③育児に関する人的支援が少ないご家庭には、助産院で通所又は宿泊による母乳ケアや沐浴及び産後の療養を受けられる「産後ケア事業」を紹介し、利用を進めています。

④安堵町に里帰りされた産婦及び新生児について、現住所地の市町村と連絡・協議をしながら家庭訪問を実施しています。

浅野 新型コロナウイルスの現況の中で、妊産婦に対して様々な施策が取り組まれています。今後支援活動の継続をお願いします。



福祉保健センター

子育て支援対策について

問 昨年度から議会は「子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会」を開催し、子供支援施策について協議を重ねています。

答 ことども支援課長 ことども支援課は、平成31年4月に、子育て体制の強化・充実を図るために設置されました。安堵こども園、児童手当の支給、児童虐待防止、学童保育等の子育て支援に関する業務を担当しています。

3年前に子育て情報の提供場所として一時預かり「あかり」を開設しました。また、平成31年4月幼保連携型認定安堵こども園として創設し、小学校生活にスムーズに移行できるように就学前教育・保育に取り組んでいます。

放課後児童健全育成事業(学童保育)は、児童の健全育成を目的として「総合センターひび

き」で開設し、延長保育及び土曜保育にも対応しています。

浅野 町づくり・人づくりの重要な視点は就学前教育からと言われています。継続した取組をお願いします。



安堵こども園

【その他の質問】 「教育委員会の就学支援及び学校教育環境支援について」



三浦 博

ごみ分別収集問題について

問 4月よりスタートしたごみの分別収集は、美化センター発行の「ごみカレンダー」と各自治会の説明会を通じて周知徹底が図られています。

次の2点について伺います。

①現在、町内在住の賃貸集合住宅（マンション・ハイツ）に入居している世帯数・人口は何人ですか。

②賃貸に入居している世帯も当然のことながら「周知徹底」の対象となります。町はこれから入居者を対象とした「働きかけ・説明会」の開催を検討

されていますか。

答 住民課長 ①町内在住の世帯数は510世帯・人口は823人と把握しています。

②「周知徹底」の方策ですが、ごみカレンダーで周知徹底を図っています。「コロナ終息宣言」の目途が立てば、説明会の開催を考えています。

「新型コロナウイルス禍」のもとの地方自治体の役割について

問 「新型コロナウイルス感染症」が世界的に流行し、我が国も真つ只中にあります。

「3密」を中心に学校の休学・公共施設の閉館など自粛の3か月が続き、今までは当たり前の日常生活が否定され、「我慢」の日々を過ごしてきたように思います。

次の2点伺います。

①町民対象の「感染症にどう立ち向かっていくのか」をテーマに勉強会・講演会など開催することについて所見を伺います。

②国の補正予算＝臨時交付金を活用して「感染拡大防止策・防災活動支援事業」を行うこととされています。集会所・避難場所の資材の備蓄支援の、具体的内容について伺います。

答 健康福祉課長 ①感染拡大防止においては、新聞・テレビなどで心構え・対処方法について報道されています。改めて「3密」になるような勉強会・講演会は今の段階では、難しいものと考えています。

今しばらくは広報やホームページ等で情報提供をさせていただき、今後、感染症が下火になれば第2波の到来に備えて勉強会・講演会の開催も検討してまいりたいと考えています。

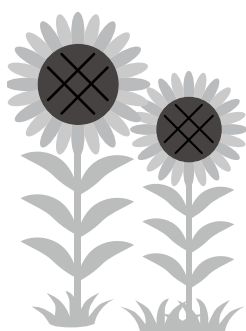
答 総務部長 ②「新型コロナウイルス」のもとの避難所開設について、感染拡大防止・避難所の衛生環境を保つための施策として、体温計・マスク・アルコール消毒液・室内の除菌用消毒液など備蓄物資の整備を予定しています。また、地域の公民館・集会所につきましては地元区長と協議相談していきたい

と考えています。

三浦 県民だより臨時号では「長丁場の戦い」あるいは「ウイルスとの共存」が指摘されています。今回の「新型コロナウイルス」は、住民の命と健康・暮らしを守るうえで、最も身近な存在としての「地方自治体の役割」が浮き彫りになったと思います。

第2波、第3波到来に備え、感染症についての町民の見識を深める機会として、勉強会・講演会は大変有意義なことであると思います。フェーズ3の段階でその実現を重ねて要望します。

そして「新型コロナウイルス」のもとでも、安心安全な避難所となるよう万全を期していただくよう要望します。



住民サービスについて

問 大阪府寝屋川市で4月1日から市役所本庁舎窓口の開庁時間を午前8時から午後8時までに拡大した。働く世代への配慮で全国初である。安堵町でも働く世代のために、月に何回か実施してみてもどうか伺う。

答 総務部長 当町では、平成26年より住民票等の発行については、資料館での休日交付や事前連絡により時間調整をしている。資料館での休日交付の制度を利用された方は今までで延べ60件である。最近では日曜日にマイナンバーカード申請特設窓口を設けるなどしている。また、職員がいれば開庁時



ふくい やすお
福井 保夫

職員数について

福井 ホームページを見ない人もいるので、定期的に広報誌でも周知してほしい。

問 現在の職員数について伺う。
(正職員・再任用・会計年度任用職員等)人口に対して職員の数が多いと思われる。財政健全化計画を立てているが、向こう5年の定年退職者及び採用予定人数について伺う。また、今後、税金・人件費とバランスのとれた職員数について伺う。

答 総務部長 現在正職員が111名、再任用職員が8名、会計年度任用職員はフルタイムが6名、パートタイム(月額)は12名、その他必要に応じて出勤することが可能な専門職等のパートタイムが57名です。向こう5年間の定年退職は11名で、採用については行政職においては、当面の間は採用

しない。平成29年度までは、国が示す類似団体及び近隣の同規模の団体より少ない職員数だった。平成31年度から認定こども園に移行し、特に待機児童を出さない考え方から、こども園の保育教諭が増員となり、全体の約25%を占めている。税金については、人口減少等により減少傾向にある。こうした中、更なる適正な人員配置や業務の効率化に努めていく。

福井 今回、コロナウイルス感染症対策による在宅勤務等もあり、色々と思直す時であると思う。組織の編成の見直し、再任用職員の活用・同規模の優良団体を参考にし、人口と財政のバランスのとれた職員数にされたい。

遊水地について

問 遊水地の利用についての進捗状況について伺う。

答 事業部長 国は近年の気象状況の変化により、激甚化・頻発化する水害を踏まえ、遊水地がより治水機能を高めるよう、さらに詳

細な検討を進めようと考えている。その後、令和2年3月26日に大和川河川事務所から現在進めている検討について概略説明があった。町として、国の詳細な検討結果を踏まえて遊水地の活用について検討したい。加えて県の協力も要請している。

福井 今後の動向について随時説明をお願いしたい。

病児保育について

問 3月議会で一般質問したが、その後の状況について伺う。

答 こども支援課長 県内で受け入れ可能な病児保育を行っている医療機関等を探したところ、5か所まで可能であることがわかった。今後、医療機関と内容等を詰めていく。

福井 毎年、病児保育を必要としている世帯については、アンケート等で実態を把握し、子育て世代のバックアップをお願いしたい。

総務産業建設常任委員会

委員長 松田 勝

○議案第14号「安堵町税条例の一部を改正する条例について」
満場一致 可決

【開催日】6月4日

【報告概要】

所得税において、低未利用土地の活用促進に係る特別控除が創設されることに伴い、事前に低未利用土地の確認と設定が必要ではないかとの意見がありましたが、事由発生時ごとに町長が確認を行うことで整理が図られました。

審査した結果、当委員会は満場一致で原案どおり可決すべきものと決定した。



文教厚生常任委員会

委員長 浅野 勉

○議案第16号「安堵町介護保険条例の一部改正について」
満場一致 可決

【開催日】6月5日

【報告概要】

令和2年度は消費税率10%の満年度化に伴い、更なる軽減措置の拡充を行うためである。軽減対象者は、所得段階が第1段階から第3段階の第1号被保険者(住民税非課税世帯者)であるとの説明があった。委員から財源等について質疑があり、課長から当該措置に係る財源については、国、県及び町が補填するとの答弁があった。
審査した結果、当委員会は満場一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

島田元議員の訃報について

闘病されていた島田元議員から辞職願を受け、6月11日に議会で許可されたところですが、7月1日にご逝去されました。

島田元議員は9年間の在職中に副議長、議会運営委員長、議会広報編集副部長等を歴任・活躍されました。



ご冥福をお祈り申し上げます。



議会を傍聴しよう!! 安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<http://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しています。

お問い合わせ / ☎ 57-1511(代表)
(議会事務局：内線 522)

次回の定例会関係(予定)

- 8月17日 議案事前説明会
- 21日 議会運営委員会
- 9月2日 本会議(開会)
- 3日 本会議(一般質問)
- 7日 一般会計決算審査特別委員会
- 8日 特別会計等決算審査特別委員会
- 10日 総務産業建設常任委員会
- 11日 文教厚生常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 本会議(閉会)

